

さいたま市内における 喫煙所の整備について

たばこを取り巻く環境対策
喫煙所整備促進調査
—取組が顕在化した主要都市を対象として—



株式会社プランワークス 政策研究所 (PPI)
Planworks Policy Research Institute

受動喫煙防止を前提とした法整備

健康増進法による屋内空間での受動喫煙防止

2020年4月に改正健康増進法が全面施行され、飲食店やオフィスをはじめとする多数の者が利用する施設では、原則として屋内での喫煙が禁止されることとなった。

例外的に喫煙を認める場合でも、煙が他の利用者に漏れ出さない構造・換気設備を備えた喫煙専用室等の厳格な基準を満たした区画に限定され、従来のような「分煙席」や簡易な仕切りだけでは認められない仕組みに改められている。

しかし、この法制度は喫煙行為そのものを一律に禁じる「全面禁煙法」ではなく、**望まない受動喫煙から非喫煙者を守ることを最優先する**という考え方を採用している。

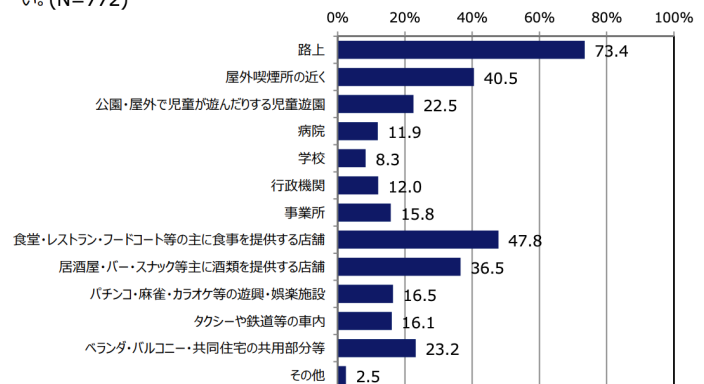
たばこの依存性や嗜好性、既存の喫煙人口の多さを踏まえ、水面下の違反行為や規制反発を招く可能性を踏まえると、**喫煙者と非喫煙者が共存するための現実的かつ実効性のある施策を検討すべき**と考える。

屋内対策の進展と屋外への喫煙場所移行

改正健康増進法により屋内施設での喫煙規制が急速に進展した結果、従来は分煙や喫煙可としていた店舗・事務所でも屋内禁煙への転換が一気に進み、受動喫煙にさらされる機会は屋内環境において減少した一方で、この規制強化により喫煙行動の主な舞台が屋外空間へと相対的にシフトしている。

国立がん研究センターによる意識調査では、**受動喫煙で「不快な思いをした場所」として屋内施設よりも「路上」の比率が最も高く（約7割）**屋内対策の進展に伴う新たな課題が浮き彫りになっている。

【非喫煙者】あなたが受動喫煙で不快な思いをした場所をすべてお答えください。(N=772)



出典：世界禁煙デー世論調査 202

令和5年5月31日 国立研究開発法人 国立がん研究センター

路上喫煙の政策課題化



第一種施設では、周辺道路や駅前広場などで喫煙行為が集中するケースが報告されている。

従来は環境美化条例の対象とみなされていた路上喫煙が、現在では**受動喫煙対策の観点からも重要な政策課題として再定義**されつつある。

つまり、屋内規制による受動喫煙防止効果を実現するためには、**必然的に屋外空間における喫煙場所の配置計画と路上喫煙規制の在り方を統合的に検討する**必要が生じている。

屋外への喫煙場所移行と路上禁煙の広がり

大都市における路上喫煙禁止施策の展開

路上喫煙禁止をめぐるのは、東京や大阪をはじめとする**大都市圏で、受動喫煙と景観悪化に対応する条例ベースの取組が急速に進展**している。

東京都では、千代田区が2002年に全国初の過料付き路上喫煙禁止条例を制定して以降、23区すべてが路上喫煙を規制する条例・要綱を整備した。駅周辺や繁華街に喫煙禁止区域を設定し、受動喫煙防止、やけどリスク軽減、吸い殻散乱防止を総合的に掲げている。

大阪市は2025年1月、路上喫煙禁止区域を市内全域へ拡大した。紙巻きたばこだけでなく加熱式たばこも規制対象とし、違反者には1,000円の過料を科す。

市内各所に喫煙所を整備・案内することで、喫煙を限定された空間に誘導しつつ、路上での受動喫煙を抑制する分煙型のまちづくりを進めている。

全国政令指定都市への広がり

名古屋市、福岡市、札幌市などの政令指定都市も、**中心部の道路・公園に路上喫煙禁止区域を指定し、過料制度を導入**しており、こうした流れが今後更に拡大していく可能性を孕んでいる。



喫煙者への明確な代替行動案の提示が必要不可欠



路上喫煙を条例で禁止したとしても、現実には街区全体を完全禁煙とすることは難しく、一定数の喫煙者は必ず存在し続ける。

したがって、明確な代替行動案を示さないまま禁止区域だけを拡大すると、喫煙者は路地裏やエリア境界のすぐ外側といった、監視や清掃の手が届きにくい場所へと押し出されてしまう。

その結果、吸い殻のポイ捨てや火のついたたばこの不適切な処理が増え、**火災・ポヤの危険性、ならびに周辺住民が想定していなかった場所での受動喫煙被害がむしろ拡大するリスク**が高まる。

適切な数の喫煙所設置による分煙の推進を

こうした負の連鎖を避けるためには、禁止区域の設定と併せて周辺環境に配慮した喫煙所を整備し、喫煙者を適切な喫煙所へ誘導することが不可欠であり、そのことが結果として路上喫煙の抑制と都市空間全体の安全・快適性の向上につながる。

受動喫煙以外のリスクも軽減する喫煙所整備

防災・防犯の観点からの必要性

路上や植え込みへの吸い殻のポイ捨ては、受動喫煙だけでなく**火災リスク**という意味で看過できない問題をはらんでいる。

乾燥した季節には、まだ火の残った吸い殻が街路樹やゴミ箱、建物周辺の可燃物に燃え移り、ポヤや建物火災に発展した事例も各地で報告されている。

規制を強化した大阪市では、**2025年1月16日に商店街でポイ捨てによる火事が発生**している。

火の管理された喫煙所を集中的に整備することは、喫煙行為を安全な場所に集約し、**街全体の火災リスクを低減する「防災インフラ」**としての役割を果たす。

自治体としても、路上喫煙の取締りと同時に、消火器・耐火灰皿を備えた喫煙所を要所に設けることで、防災計画と一体となったたばこ対策を進めることができる。

さらに、割れ窓理論（小さな乱れの放置が悪化を招く）が示すように、たばこのポイ捨てを放置すると、「これくらいならいい」という空気が広がり、**治安悪化や重大な犯罪、モラル低下を招きかねない**。



観光・オーバーツーリズム対策の視点

インバウンド観光客の増加やオーバーツーリズムを踏まえると、吸い殻やゴミが目立つ景観は、受動喫煙防止や防災リスクだけでなく、都市のブランド価値そのものを損なうリスクとなる。

特に、屋外では喫煙可能・屋内では禁煙が一般的な海外からの来訪者にとって、日本の屋外で「どこで吸えるのか」「どこに捨てればよいのか」が分かりやすく示されているかどうかは、その都市への信頼感や再訪意向を左右する重要な要素である。

一定水準のトイレ・ゴミ箱・喫煙所を計画的に整備し、多言語**表示で案内することは、オーバーツーリズム対策であると同時に、「きれいで成熟した都市」というブランドを維持・強化するための基盤インフラ**であり、単に「マナーを守ってください」と呼びかけるだけでは得られない効果をもたらすと考えられる。

行政コストと住民負担の軽減

ポイ捨てを前提としたまま規制と清掃だけで対応しようとする、**パトロール・指導・清掃に多大な人的コストがかかり、自治体財政や事業者・住民の負担が増大**してしまう。

周辺環境の状況から、適切な場所に公共喫煙場所を整備し、そこに灰皿・ゴミ箱・掲示物を集約することで、清掃・監視の対象エリアを絞り込み、限られた資源で高い効果を上げることが可能になる。

喫煙所の整備は、受動喫煙対策にとどまらず、**防災・景観・コストの各面からも合理的な投資であるという位置づけが重要**であり、その総合効果を可視化しながら、関係者の合意形成を進めていくことが求められる。

地域住民の自助に頼るのではなく、行政が責任を負うべきと考える。

<参考外部調査> 非喫煙者も望む喫煙所設置

出典：2025.09.11 ネットエイジア株式会社調べ

「喫煙スペースは必要だと思う」非喫煙者の67%

非喫煙者（500名）に、喫煙スペースに対する意識について質問した。

まず、喫煙スペースは必要だと思うか、不要だと思うか聞いたところ、『必要だと思う（計）』は66.8%、『不要だと思う（計）』は33.2%となった。

所感

非喫煙者の約7割が喫煙スペースが「必要」と回答した事実は、「喫煙所＝喫煙者のための設備」という理解を超え、路上喫煙やポイ捨て、望まない受動喫煙を減らすための社会的インフラとして受け止められていることを示している。

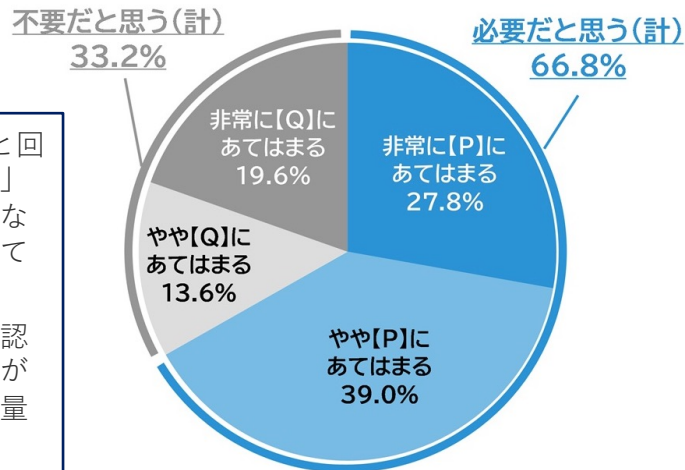
喫煙所設置調査を進めるうえでも、禁煙か容認かの二項対立ではなく、秩序ある喫煙環境整備が非喫煙者にとっても利益となるという点を、定量データで裏づける重要な示唆といえる。

◆喫煙スペースに対する意識【単一回答形式】

喫煙スペースは…

【P】必要だと思う 【Q】不要だと思う

対象：非喫煙者【n=500】

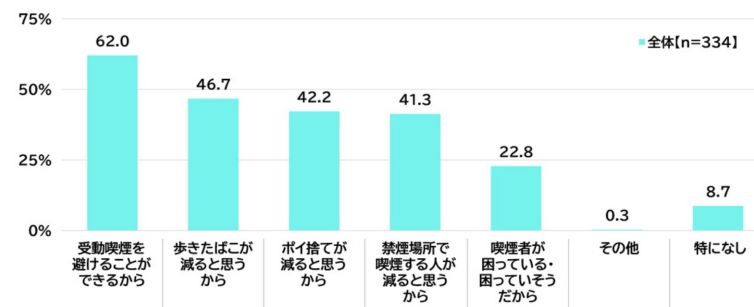


理由は「受動喫煙を避けることができるから」(62.0%)

喫煙スペースが必要だと思う人（334名）に、そのように思う理由を聞いたところ、「受動喫煙を避けることができるから」（62.0%）が最も高くなり、「歩きたばこが減ると思うから」（46.7%）、「ポイ捨てが減ると思うから」（42.2%）、「禁煙場所で喫煙する人が減ると思うから」（41.3%）、「喫煙者が困っている・困っていそうだから」（22.8%）が続いた。

◆喫煙スペースが必要だと思う理由【複数回答形式】

対象：非喫煙者で、喫煙スペースが必要だと思う人



所感

非喫煙者の多くが喫煙スペースを「自分を守る装置」として評価している点が、極めて重要だと思われる。

受動喫煙回避に加え、歩きたばこやポイ捨て、禁煙場所での違反喫煙の減少といった、まちの安全・マナー向上効果への期待が幅広く示されていることから、喫煙所整備は喫煙者の利便だけでなく、非喫煙者や地域社会にとってもプラスの施策として受け止められていると整理できる。

調査タイトル：「喫煙・喫煙スペース」「たばこ税」に関する意識・実態調査2025
 調査対象：ネットエイジアリサーチのモニター会員を母集団とする20歳～69歳の男女
 調査期間：2025年8月1日～8月4日
 調査方法：インターネット調査
 調査地域：全国
 有効回答数：1,000名（喫煙者500名・非喫煙者500名）

さいたま市における喫煙ルールと環境整備の状況

市独自条例に基づく路上喫煙対策の推進

さいたま市は、「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、**路上喫煙の抑制と環境美化の一体的な推進**を図っている。

同条例では、市内の公共の場所における路上喫煙・ポイ捨てを禁止行為として位置づけるとともに、特に人通りが多く、**火傷やポイ捨て、火災リスクが大きい区域を「路上喫煙禁止区域」として指定**し、集中的な対策を実施している。

これらの取組により、歩きたばこやポイ捨ては一定程度減少傾向にある一方、区域境界付近での喫煙行為やポイ捨ての残存が課題として認識されている。



市内喫煙所の整備状況と課題



路上喫煙禁止区域の指定とあわせ、駅前広場や公共施設周辺等に市設置の喫煙所を配置することにより、区域内のポイ捨て低減と喫煙マナーの向上を図っている。

これら喫煙所は、**煙が周辺に流れにくくなるように、一定程度の高さがあるパーティション等の設置や、標識掲示や清掃の徹底**により、安全で快適な利用環境の確保に努めている。

一方で、通勤時間帯における一部喫煙所の混雑や、路上喫煙禁止区域外で新たに喫煙者が滞留する地点の発生など、量的・配置的観点から**喫煙所が十分かどうかについては、地域ごとに評価が分かれている状況**にある。

市民啓発と事業者との連携による受動喫煙防止の深化

さいたま市は、国や県の制度を踏まえつつも、独自の啓発資料の作成や市広報媒体を活用した情報発信により、**「望まない受動喫煙のないまち」の実現に向けた市民意識の醸成**を図っている。

とりわけ、子どもや妊産婦、高齢者等の健康影響に関する情報提供を重視し、学校・保育施設等と連携した講話やポスター掲示など、ライフステージに応じた啓発を推進している。

また、飲食店やサービス業等の事業者に対しては、県条例や健康増進法の趣旨を踏まえつつ、市独自の説明資料を用いた相談対応やきめ細かな助言を行い、店舗ごとの実情に応じた受動喫煙対策の定着を支援している。



さいたま市における路上喫煙禁止地区の現状と課題

主要駅周辺喫煙所の配置状況と前提

本市において乗降客数の多い市内12駅（大宮駅、浦和駅、南浦和駅、北浦和駅、武蔵浦和駅、東大宮駅、宮原駅、さいたま新都心駅、北与野駅、与野駅、浦和美園駅、岩槻駅）周辺を路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域に指定し、**指定喫煙所は概ね各駅周辺に一カ所（浦和駅は東西各一カ所）**であり、路上喫煙の抑止と受動喫煙防止の観点から、喫煙行為を当該箇所に誘導する運用を行っており、区域内でのポイ捨て行為、路上喫煙は罰則の対象。

さいたま新都心駅周辺については、市設置の喫煙所は確認されず、けやきひろば等に設置された民地の喫煙所や、駅構内外の喫煙可能店舗に依拠している状況である。



大宮・浦和エリアの喫煙所の量的評価と混雑状況



大宮駅周辺では、**24時間利用可能な行政管理の喫煙所は東口の1カ所であり、西口は民間のDOMビルが管理する喫煙所に頼らざるを得ない状況**となっている

武蔵浦和、南浦和、北浦和についても、市指定喫煙所は各1カ所であり、駅利用者数や乗換需要との比較では、量的に十分とは言い難い面があると考えられる。

浦和駅周辺では、**市指定の屋外無料喫煙所は駅西口及び東口前の各1カ所**にとどまっており、通勤時間帯等には一定の混雑が生じていると報告されている。

さいたま新都心エリアの課題と今後の検討視点

さいたま新都心駅は、さいたまスーパーアリーナや大型商業施設コクーンと一体となった**広域集客拠点でありながら、市の指定喫煙所はない***。

同駅周辺は条例により路上喫煙が禁止されていることから、イベント開催時等には、限られた喫煙所への利用集中や、動線上から外れた場所における潜在的な喫煙ニーズとの乖離が生じている可能性がある。

今後、庁舎移転等により同エリアの業務・行政機能が一層集積することを踏まえれば、**新たな歩行者動線や周辺住民の生活環境への影響を評価しつつ、市としての指定喫煙所の新設について検討**することが重要な論点となる。

※路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域WEBサイト参照



さいたま市でのヒアリング結果

大宮駅周辺、喫煙所の絶対的不足と路上喫煙の蔓延

市内最大の乗降客数である大宮駅において現地確認およびヒアリングを行った。

路上喫煙禁止区域内の市設置喫煙所は東口の1カ所のみであり、**現地調査時には喫煙所の過密状態が確認され、喫煙所の裏路地一帯での、路上喫煙・ポイ捨てが確認された。**

喫煙所近隣からは、**喫煙所外での喫煙による吸い殻の散乱に対して大きな問題意識が提示された。**

この喫煙所に最も近い屋内喫煙所でも、上階まで移動する必要があり、**公共の喫煙所数が少なすぎる**との指摘も複数聞かれた。



さいたま新都心駅周辺は動線上の課題が残存



さいたま新都心駅周辺は、開発により街区が整備され、ポイ捨てが見られない環境であったが、市指定の喫煙所は存在せず、**民間施設内の喫煙所に依存している状況。**

当該エリア付近では、**北与野駅の公設喫煙所**があるが、さいたま新都心駅からも、北与野駅からも比較的遠く、高架歩道下の極めてわかりにくいところに位置し、**通常の動線から大きく外れた立地**となっている。

喫煙所の**利便性より隔離性を優先**することで、アクセシビリティに課題のある状況となっている。

浦和駅前公設喫煙所は2箇所、その他は民間に依存

浦和駅周辺では、市設置の喫煙所が駅西口・東口前に各1カ所、合計2カ所設置されているものの、**不足分は商業施設内の民間喫煙スペースへの依存によって実態上補完**されており、「店舗が敷地内に灰皿を置いている」状況。

民間施設は営業時間や利用条件に制約があり、公的な受け皿としての機能を安定的に果たせるものではなく、道路上へのポイ捨ても見受けられた。

住宅地隣接エリアとして環境整備への努力は感じられたが、**喫煙者が利用できる場所を確保できない時間帯や状況においては、路上喫煙禁止区域内でのポイ捨てや路上喫煙が発生するリスク**は存在する。



禁煙対策の強化と喫煙所設置の必要性

「分煙推進No.1」宣言と駅前完全分煙エリアの形成



さいたま市は、基本方針として分煙の推進に取り組んでおり、現在は市内12駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定している。

今後は「分煙推進No.1の都市」「市内初の完全分煙エリアの整備」など、**わかりやすいスローガン**を掲げつつ、先導的な完全分煙エリアの形成を目指すことが望ましい。

その際、特に乗降客数の多い大宮エリアでの喫煙所が少ない状況に対し、**駅前広場などに公共喫煙所を計画的に配置し、喫煙の場を適切に確保**することが重要である。

多主体協働による喫煙所整備と助成制度の拡充

駅前分煙モデルの実現に向けては、**地元商店会、ビルオーナー、鉄道事業者、バス事業者等の多様な関係主体との協議の場を継続的に設け、合意形成を図りながら整備計画を進めることが重要**である。

その際、現行の県助成金制度について、路上喫煙禁止区域に限定されている対象範囲の拡大や、民間事業者による設置・運営への活用を可能とするなど、各自治体の課題に対応できる制度の改善が必要ではないと思われる。

同時に、県の見直しが進まない場合には、市独自の民間助成金制度を創設し、設置費用のみならず**一定期間の維持管理費も支援対象とすることで、民間による喫煙所の創出と継続的運営を後押しすることが有効**と考えられる。



再開発等と連動した分煙推進の可能性



浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業では、駅前広場の拡張や複合ビル整備等により、「**県都の玄関口**」にふさわしい魅力ある都市空間の形成が進められている。

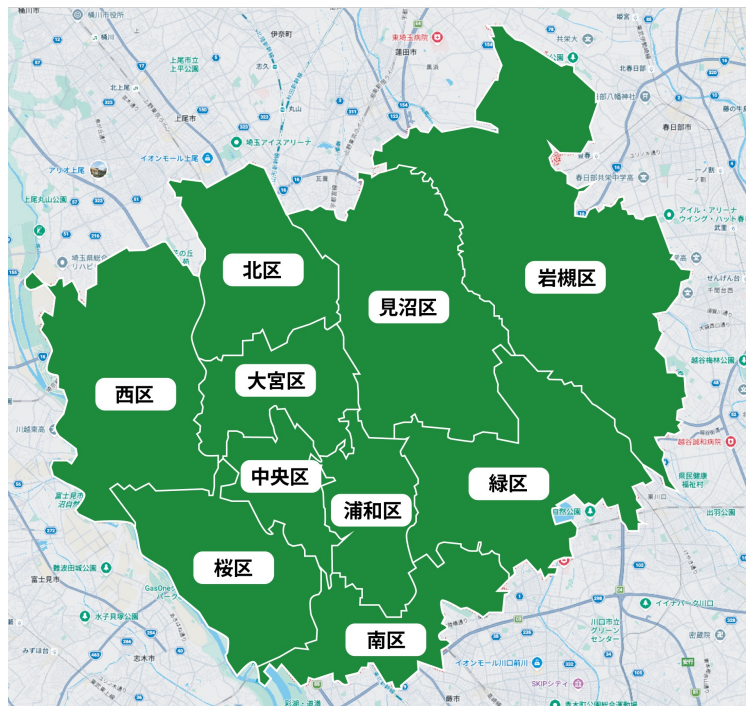
このように駅前空間の更新が図られるタイミングは、先導的な完全分煙エリアのあり方を検討する好機ともいえ、市としても**再開発等の検討プロセスにあわせて、分煙環境の将来像を整理**しておくことが望ましい。

再開発により高まる来街者・居住者のにぎわいと調和しつつ、従来の路上喫煙やビル軒先喫煙に伴う煙害・ポイ捨ての低減につながるようなモデルが構築されれば、**市内他駅への展開も視野に入れた分煙施策の発展に寄与**することが期待される。

さいたま市内の喫煙所必要数をマップで表示

さいたま市全域について、KDDIのモバイル空間統計に基づき、**滞在人口の密集度をもとに喫煙所の必要数を算定**する。

特に市の定める「**路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域**」については、現状の設置数と、今回調査で算定された設置数を比較する。



当該エリアを500mメッシュに分割して算定

喫煙所設置数算定の基準

KDDIのモバイル空間統計を用いて、さいたま市を500mメッシュ単位で区分し、それぞれのメッシュごとに、**さいたま市の滞在人口が最大化すると考えられる2025年5月の1ヶ月間について「滞在人口の最大値」を算出・リスト化したうえで設置数を算定**した。

滞在人口が恒常的に少ないエリアまで一律に喫煙所を想定すると、過剰整備や維持管理コストの増大につながるおそれがあるため、ピーク時人口が1万人未満のメッシュは今回の検討対象から除外し、一定以上の人流が集中するメッシュのみを配置検討のベースとしている。

その上で、**対象メッシュごとの滞在人口規模に応じて必要喫煙所数を段階的に設定**する考え方を採用した。（設置数基準は、大阪市調査と同様／下表参照）

※本調査では、京都駅周辺の喫煙所の面積を参考にして必要な喫煙所数を算出しているが設置場所や条件等によって増減する可能性がある。

基準となる面積の根拠

今回の算定で、喫煙所設置数の根拠となった京都駅周辺の設置エリア（500m四方）を面積の単位とする。喫煙所に徒歩で移動できる距離（半径300m）に近い面積でもある。

（参考）JR京都駅：127,178人/日（2020年度乗車人数）、近鉄京都駅：31,753人/日（2021年度乗降客数を半分で割った数字）、地下鉄京都駅：36,647人/日（2020年度乗車人数）、JR京都駅周辺喫煙所数8箇所
 $(\text{JR京都駅} + \text{近鉄京都駅} + \text{地下鉄京都駅}) \div 8 = 24447 \approx 2.5\text{万人}$

駅の影響範囲⇒500mメッシュ

⇒必要設置数を2.5万人に1か所（増加分は下表）



喫煙所設置数・算定基準表（大阪市調査使用分）

以上	未満	必要数
1万人以上	2.5万人未満	1
2.5万人以上	5万人未満	2
5万人以上	7.5万人未満	3
7.5万人以上	10万人未満	4
10万人以上	12.5万人未満	5
12.5万人以上	15万人未満	6
15万人以上	17.5万人未満	7
17.5万人以上	20万人未満	8
20万人以上	22.5万人未満	9
22.5万人以上	25万人未満	10
25万人以上	27.5万人未満	11
27.5万人以上	30万人未満	12
30万人以上	32.5万人未満	13
32.5万人以上	35万人未満	14
35万人以上	37.5万人未満	15
37.5万人以上	40万人未満	16
40万人以上	42.5万人未満	17
42.5万人以上	45万人未満	18
	1万人未満	0

さいたま市調査範囲内必要喫煙所数

喫煙所必要設置数は
211カ所との試算

■喫煙所設置必要地域地図色分け凡例（500mメッシュ）



区名	必要設置数	区名	必要設置数
大宮区	42	緑区	19
南区	32	岩槻区	13
浦和区	29	桜区	11
北区	26	見沼区	10
中央区	25	西区	4
		合計数	211

※本調査では、京都駅周辺の喫煙所の面積を参考にして必要な喫煙所数を算出しているが、設置場所や条件等によって増減する可能性がある。

指定区域（必要設置数・既存設置数比較）

「路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域」について抽出

さいたま市が指定する「路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域」周辺について、抽出して、**既存設置数と必要設置数を比較**して表にまとめた。

「路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域」内喫煙所必要設置数は**81カ所**との試算

さいたま市では、市内12駅（大宮駅、浦和駅、南浦和駅、北浦和駅、武蔵浦和駅、東大宮駅、宮原駅、さいたま新都心駅、北与野駅、与野駅、浦和美園駅、岩槻駅）周辺を「路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域」に指定。



地区名	必要設置数	既存設置数	地区名	必要設置数	既存設置数
大宮駅周辺	23	1	宮原駅周辺	2	1
浦和駅周辺	12	2	さいたま新都心駅周辺	13	0
南浦和駅周辺	7	1	(北与野駅周辺※)	(4※)	1
北浦和駅周辺	5	1	与野駅周辺	3	1
武蔵浦和駅周辺	7	1	浦和美園駅周辺	2	1
東大宮駅周辺	3	1	岩槻駅周辺	4	1
			合計数	81	12

※北与野駅周辺エリアのメッシュはさいたま新都心駅周辺エリアのメッシュと重複しているため、必要設置数からは除外

路上喫煙禁止区域・喫煙所必要設置数マップ

- **表示枠内** にかかるメッシュの必要設置数をカウント
- 喫煙所設置必要地域地図色分け凡例 (500mメッシュ)
 - 11カ所以上
 - 3~5カ所
 - 6~10カ所
 - 1~2カ所

大宮駅周辺 (23ヶ所)



浦和駅周辺 (12ヶ所)



路上喫煙禁止区域・喫煙所必要設置数マップ

- **表示枠内** にかかるメッシュの必要設置数をカウント
- 喫煙所設置必要地域地図色分け凡例 (500mメッシュ)

	11カ所以上		3~5カ所
	6~10カ所		1~2カ所

南浦和駅周辺 (7箇所)



北浦和駅周辺 (5ヶ所)



路上喫煙禁止区域・喫煙所必要設置数マップ

- **表示枠内** にかかるメッシュの必要設置数をカウント
- 喫煙所設置必要地域地図色分け凡例 (500mメッシュ)

	11カ所以上		3~5カ所
	6~10カ所		1~2カ所

武蔵浦和駅周辺 (7ヶ所)



東大宮駅周辺 (3ヶ所)



路上喫煙禁止区域・喫煙所必要設置数マップ

- **表示枠内** にかかるメッシュの必要設置数をカウント
- 喫煙所設置必要地域地図色分け凡例 (500mメッシュ)

	11カ所以上		3~5カ所
	6~10カ所		1~2カ所

宮原駅周辺 (2ヶ所)



さいたま新都心駅周辺 (13ヶ所)



路上喫煙禁止区域・喫煙所必要設置数マップ

- **表示枠内** にかかるメッシュの必要設置数をカウント
- 喫煙所設置必要地域地図色分け凡例 (500mメッシュ)
 - 11カ所以上
 - 3~5カ所
 - 6~10カ所
 - 1~2カ所

北与野駅周辺 (4ヶ所※)



与野駅周辺 (3ヶ所)



※北与野駅周辺エリアのメッシュはさいたま新都心駅周辺エリアのメッシュと重複しているため、必要設置数からは除外

路上喫煙禁止区域・喫煙所必要設置数マップ

- **表示枠内** にかかるメッシュの必要設置数をカウント
- 喫煙所設置必要地域地図色分け凡例 (500mメッシュ)
 - 11カ所以上
 - 3~5カ所
 - 6~10カ所
 - 1~2カ所

浦和美園駅周辺 (2ヶ所)



岩槻駅周辺 (4ヶ所)



さいたま市における喫煙所整備促進について

喫煙所設置規模の考え方

KDDIのモバイル空間統計を用い、さいたま市を500mメッシュ単位で区分したうえで滞在人口の最大値を算定した結果、**市全域での必要喫煙所数は211カ所と試算**された。

特に**路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域に限定した場合でも、必要設置数は81カ所と算定される一方、現状の既存設置数は合計12カ所にとどまっております**、需要に対して著しく不足している実態が明らかとなった。

さいたま市の路上喫煙対策の概要

さいたま市は「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、**市内12駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定**し、路上喫煙の抑制と環境美化の一体的な推進を図っている。

さいたま市では、**過料を課しているが、注意に従わなかった場合と規定**されているため、実質的には喫煙行為やポイ捨ての残存が課題として認識されている。

主要駅周辺の喫煙所配置と量的不足の実態

特に**大宮駅周辺では、24時間利用可能な喫煙所は事実上東口の1カ所のみ**であり、現地調査時には**過密状態と喫煙者の裏路地への流出**が確認された。

浦和駅周辺では公設喫煙所2カ所が設置されているものの、不足分は営業時間や利用条件に制約のある**民間施設内の喫煙スペースへの依存によって補完されている状況**にある。

さいたま新都心駅周辺は広域集客拠点でありながら市指定喫煙所がなく、隣接する北与野駅の公設喫煙所が実質的に需要を補完しているが、高架歩道下の通常動線から外れた暗所に位置し**アクセシビリティに課題**が認められた。

規制の実効性と取締り体制の課題

「即過料」でないためか、**路上喫煙禁止区域内の標識には過料額の記載がほぼなく、禁止の周知に留まっている**ことも、抑止力の弱さとして指摘できる。

大宮駅の公設喫煙所近隣からは、**喫煙所外での喫煙による吸い殻の散乱に対して大きな問題意識が提示**され、喫煙所の不足と規制の不徹底が相まって、路上喫煙・ポイ捨てが常態化している構図が浮かび上がった。

分煙推進に向けた政策的方向性

まず**乗降客数の多い大宮駅周辺等への公設喫煙所の計画的配置を進める**ことが不可欠と感じる。

浦和駅西口南高砂地区の再開発をはじめ、駅前空間の更新が図られるタイミングを捉えた分煙環境の整備も検討に値する。

規制面においては、**喫煙所整備と両輪で推進していくことが重要**である。

調査主体

株式会社プランワークス

株式会社プランワークスは、2013年に設立された調査企画会社です。

公共政策や行政分野を中心に、企業・団体のマーケティングや広報に関する各種リサーチと企画立案を行い、データに基づく実践的なプランニングを提供しています。



プランワークス政策研究所とは

「プランワークス政策研究所」（旧トレンドラボ）は、次世代のプランニングを創造する政策研究シンクタンクとして、行政課題や社会課題に関する独自調査・分析を行う専門ユニットです。

そこで得られた知見を、政策提言やレポート制作だけでなく、具体的な企画・施策の設計にも反映し、行政・企業双方のパートナーとして機能することを目指しています。



<連絡先>

※調査に使用した元データご希望の際は、
下記よりお問い合わせください

プランワークス 政策研究所
E-mail ppi@planworks.jp

※各メッシュごとの設置数などの元データご希望の際は、メールまたはHPフォームよりお問い合わせください